

平成23年5月30日

都道府県教育委員会教育長 殿  
都道府県国語教育研究団体会長 殿  
各 高 等 学 校 長 殿  
各 校 国 語 科 教 諭 各位

全国高等学校国語教育研究連合会（全国連）  
会 長 村 越 和 弘  
（東京都立一橋高等学校長）  
全国連 第44回研究大会  
実行委員長 町 田 静 隆  
（東京都立竹台高等学校長）

## 全国高等学校国語教育研究連合会 第44回研究大会について （最終案内）

第44回研究大会を以下の要項に従って開催いたします。今年度は、全国連事務局主催による1日開催のため、東京大会の名は冠しません。

午前中の文部科学省講話では、25年度からの新カリキュラム移行に伴う新学習指導要領についての解説があります。午後には、6分科会に分かれて、専門研究者による講演を行います。特に今回は、他ではあまり聞くことのできない分科会も企画いたしましたので、ご期待ください。その後、6分科会の会場を使って、研究発表を2本ずつ、計12本の発表を行います。この発表に関しましては、全国連事務局が各県に推薦をお願いいたしました。県として推薦された先生方による研究実践・研究発表です。

全国の多くの皆様にご参加いただけますようご案内申し上げます。8月26日にお待ちしています。

### 大会開催要項

**大会主題** まなびあいを豊かにすることばの力

主 催	全国高等学校国語教育研究連合会
後 援	文部科学省（申請中）
協 賛	財団法人一ツ橋文芸教育振興会
期 日	平成23年8月26日（金）
会 場	二松學舎大学（中洲記念講堂ほか）
参 加 費	4,000円（資料代2,000円を含む）

# 【大会の日程】

平成23年 8月26日（金）

9:30 10:00 10:50 11:00 12:00 13:00 15:00 15:30 17:15

受付	開会式 総会	休憩	文部科学省 講話	昼 食	専門研究者による講演 《6分科会》	休憩	研究発表・研究協議 《6分科会》
----	-----------	----	-------------	--------	----------------------	----	---------------------

## ■文部科学省講話

講師：西辻 正副 氏（文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官  
国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官）

## ■専門研究者による講演

第1分科会 [古典芸能—能、狂言]

演題：未定

講師：大藏吉次郎氏（二松學舎大学文学部特任教授）

大藏吉次郎（おおくら きちじろう）氏 大藏流は、猿樂の本流である大和猿樂系の狂言を伝える唯一の流派で、後醍醐天皇の侍講を勤めていた比叡山の学僧・玄恵法印を祖とする。大藏家では大藏彌太郎氏と弟の吉次郎氏、そして彼らの子息である千太郎・基誠・教義氏の五人が活躍しておられる。

第2分科会 [近代文学—小説]

演題：『獄門島』誕生の現場—横溝正史をめぐる生成論的研究の試み—

講師：山口 直孝氏（二松學舎大学文学部教授）

山口直孝（やまぐち ただよし）氏 二松學舎大学は横溝正史の自筆原稿や蔵書のコレクションを持っている。山口直孝氏は『大西巨人文芸の研究』『1910年代の「私」を語る小説』の研究』『横溝正史を中心とする探偵小説の研究』を研究テーマとしておられる。

第3分科会 [中古文学—物語]

演題：『源氏物語』をめぐって

講師：鈴木日出男氏（東京大学名誉教授）

鈴木日出男（すずき ひでお）氏 中古文学専攻。1991年に『古代和歌史論』で角川源義賞を受賞された。二松學舎大学特任教授、法政大学大学院講師もつとめておられる。角川源義賞選考委員。

第4分科会 [近代文学—小説]

演題：漱石文学

講師：石原 千秋氏（早稲田大学教授）

石原千秋（いしはら ちあき）氏 日本近代文学専攻。小森陽一氏とともに『漱石研究』（翰林書房）の責任編集をつとめられた。テキスト論の立場から、多くの小説の読解を行っておられる。

第5分科会 [国語科教育]

演題：新教育課程と国語の評価

講師：高木 展郎氏（横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター教授）

高木展郎（たかぎ のぶお）氏 教育方法学・国語科教育学。「授業の事実をとらえ、それを質的な面からとらえる」ことを研究課題としておられる。中央教育審議会委員（文部科学省）、文化審議会国語分科会委員（文化庁）。

第6分科会 [漢文学－漢詩]

演題：日本漢詩の味わい

講師：石川 忠久氏（元二松學舎大学学長）

石川忠久（いしかわ ただひさ）氏 古典中国文学者、元二松學舎大学学長。日本中国学会顧問。全国漢文教育学会会長。斯文会理事長。六朝学術学会会長。NHKの漢詩シリーズでも知られる。

■ 研究発表・研究協議

第1分科会

①プロセス重視の作文指導について一特に協働による推敲作業に注目して

東京：筑波大学附属駒場中高等学校 澤田 英輔

②「主体的な言語活動を通じて、自己の言語感覚を磨き、伝え合う力を高める授業のあり方について」～多角的な言語活動を組み合わせた授業の実践をとおして～

東京：東京都立一橋高等学校 畑 綾乃

指導助言講師：西辻 正副 氏（文部科学省初等中等教育局教科調査官）

①「自由にテーマを選んで書く」・「プロセスに教員や生徒同士が積極的に関わる」ことを重視した実践報告。週2コマ、一学期で一つの作品を書くサイクルの繰り返し。下書きを終えた段階で、生徒間で質問しあう場を設け、「読む・書く」活動と「話す・聞く」活動の連動も計った。

②習得型学習・活用型学習のバランスをとって言語感覚を磨く、根拠を明確にして表現する、活動の評価により伝えあう力を高める、目的の明確化・教材の活用・評価の工夫により意欲の向上と主体的な言語活動を導くというねらいによる研究報告。平成22年度東京都教育研究員

指導助言の西辻正副氏は文部科学省教科調査官・国立教育政策研究所教育課程調査官

第2分科会

①現代の表現に迫る一新聞広告を読み解き、批評文を書く一

兵庫：兵庫県立明石北高等学校 高田真理子

②思考力を高める評論指導―「テクノロジーとの付き合い方」の指導を通して

神奈川：神奈川県立鶴見高等学校 齋藤 克也

指導助言講師：松本健太郎 氏（二松學舎大学文学部専任講師）

①「効果的な表現」を探求するために新聞広告をとりあげ、工夫・意図・効果を読み解くことで「表現」行為についての認識を深め、次に、広告批評文を書き、表現力を伸ばすことをねらいとした。

②生徒の社会に対する興味関心の薄さを改善するために、評論文を身近な具体例と結びつけて理解する、筆者の立場や論法に注目させる、そのための工夫などの詳細・成果および反省。

指導助言の松本健太郎氏は記号論、メディア論、映像論を専門とされている。

### 第3分科会

① 享受に着目した批評的な読みの授業―「伊勢物語」の実践より―

愛知：愛知県立常滑高等学校 林 直紀

② 思考力を育てる言語活動の工夫―伊勢物語「梓弓」

東京：東京都立大森高等学校 桑原 正樹（派遣校 神奈川県立多摩高校）

指導助言講師：磯 水絵 氏（二松學舎大学文学部教授）

① 魅力ある古典学習を目指し、小集団学習をとり入れた活動を設定。小集団による検討、批評文の作成によって読解を個人内活動で収束させるのではなく、鍛えられたものへと変容させることができた。  
② 報告者は東京都から神奈川県に派遣され研鑽している。言語活動を充実させた授業、考える力・コミュニケーション能力の育成をめざしたペア学習・グループ学習・発表・相互評価をとり入れた報告。  
指導助言の磯水絵氏は説話文学、日本音楽史学、院政・鎌倉期の説話文学を専門とされている。

### 第4分科会

① 文学的文章において、人物の心情や状況を客観的・分析的に読み、表現する活動

茨城：茨城県立茨原郷英高等学校 佐藤 恵美

② 自ら問い続ける力を育む国語教育―『ころ』(夏目漱石) 全文をテキストにした授業の魅力

埼玉：埼玉県立和光国際高等学校 福田 淑子

指導助言講師：鈴木 斌 氏（日本大学法学部講師）

① 『羅生門』(芥川龍之介)、『形』(菊池寛) を取り上げ、客観的・分析的に読み、話し合い活動・表現活動を取り入れて「読み」「考え」を深める授業実践。  
② 『ころ』(夏目漱石) について、「下」の途中から読むと、重層する「語り」の構造の読解が抜けてしまうため作品の魅力が台無しになる、という観点から、『ころ』全文を対象とした授業報告。  
指導助言の鈴木斌氏は全国連顧問、近代文学を専門とされている。

### 第5分科会

① 学習集団を育てるための評価の工夫～学力の把握に関する研究指定事業の研究を通して～

岐阜：岐阜県立海津明誠高等学校 水野 裕子

② 教材研究会を主催して―若手の方々と共に学ぶ研究会活動―

東京：東京都立桜町高等学校 松家 滋

指導助言講師：石塚 秀雄 氏（日本教育大学院大学特任教授）

① 「的確に情報を取り出す力」「客観的・批判的に読む力」「根拠を明示して自分の意見を表現する力」の育成。「書く力」「読む力」を育成するための教材の精選。指導計画の作成。実用的な文章の読解力の育成。評価項目の精選・評価基準の明確化による個人および集団の質の向上をめざした研究報告。  
② 「ノウハウを次代に伝える」「日常的に活動をする」ことを目的とする活動である。教材についての切り口・資料・補助教材などについて材料を出し合った。昨年度は漢文についての連続講座を実施した。  
指導助言の石塚秀雄氏は国語教育、国語学、中世近世歌謡を専門とされている。

### 第6分科会

① 「八代集」から兼好法師好みの和歌を見つける

栃木：栃木県立足利女子高等学校 新井 聖美

② 「俳句のことばを教える／俳句でことばを教える」

愛知：愛知県立天白高等学校 加藤 邦彦

指導助言講師：森山 晴美 氏（歌人）

① 「花はさかりに」本文解釈の後、「八代集」から兼好好みの和歌を探し発表する（グループ活動）という実践の報告。「読み比べる」ことにより、日本人の美意識に対する理解を深めることができた。  
② 名句が持つ魅力的な表現・有季定型のルールを理解し、句会体験を経て、感情表現を用いずに「好き」という感情を伝える文章を書く・小説を俳句の連作作品に改編するという試みの実践報告。  
指導助言の森山晴美氏は全国連顧問、歌人。

# 全国高等学校国語教育研究連合会第44回研究大会 申込案内

## 1. お申込から支払いまで

- (1) インターネット（オンライン受付・TriLink）にてお申込ください。  
トップツアー独自のオンライン受付システム TriLink で各種受付を行います。下記のアドレスよりアクセスしてお申込ください。  
<http://conv.toptour.co.jp/shop/evt/kokugo/>  
変更・取消につきましてはすべてオンライン受付システムよりお願いいたします。電話での変更・取消は受付できませんのでご了承ください。  
インターネットでのお申込ができない方は、下記にお問い合わせください。
- (2) 申込締切日は平成23年7月1日（金）【必着】です。  
申込締切日を過ぎますと、分科会参加の調整をいたしますので、ご希望の分科会にご参加いただけない可能性がございます。
- (3) お申込いただきました内容を取りまとめた後、7月上旬頃に請求書を発送いたします。
- (4) 費用は8月16日（火）までに、全額を銀行振込みまたはオンライン受付システムでのクレジットカード精算にてお支払いください。なお、銀行振り込みの場合のお振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。
- (5) 大会参加券（分科会決定通知含む）、宿泊利用券等の各種利用券は入金確認後、オンライン受付システムよりPDFにて出力できます。
- (6) 大会参加のみ（宿泊等不要）の方も、必ずトップツアー株式会社東京教育旅行支店へ申し込みを行ってください。

## 問合せ先

トップツアー株式会社 東京教育旅行支店  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビル16階  
電話：03-5348-3400 FAX：03-5348-3405  
E-Mail：toshihiro\_shimizu@toptour.co.jp  
担当：清水 俊博

## 2. 大会参加について

- (1) 大会参加費 4,000円（資料代含む）  
お振込み後の大会参加取消や大会当日欠席の場合、大会参加費は返金いたしません。
- (2) 分科会の参加希望については、必ず第3希望までご記入ください。  
参加希望者が集中した分科会については、事務局で調整させていただきますので、予めご了承ください。

## 3. 昼食について

- (1) 弁当の用意はございません。
- (2) 当日、二松學舎大学の学生食堂が営業いたします（地下1階）。
- (3) 大学周辺（九段坂上）に食事施設があります。

#### 4. 宿泊について

インターネットで大会参加登録と同時に以下の宿泊予約が可能です。

宿泊はトップツアー株式会社東京教育旅行支店が企画・実施する募集型企画旅行です

##### (1) 宿泊取扱日

8月25日(木)・・・大会前日

8月26日(金)・・・大会当日

(1泊のみのお申込み承ります)

##### (2) 客室タイプ シングル(バス・トイレ付き) 1泊朝食付き

申込記号	地区	ホテル名	宿泊料金	アクセス
A	九段下	京王プレッソイン九段下	8,400円	会場より徒歩12分
B	飯田橋	ホテルメトロポリタンエドモント	9,450円	会場より徒歩15分
C	半蔵門	ホテルモントレ半蔵門	9,975円	会場より徒歩15分
D	九段下	ホテルグランドパレス	10,500円	会場より徒歩10分

※宿泊料金は1泊朝食付き・サービス料・諸税を含んだお一人様料金です。

※ご希望のホテルはお申込先着順にて受け付けいたします。

#### 5. お支払い方法

お申込みいただきました、大会参加費・宿泊料金は下記口座への銀行振り込み、またはオンラインでのクレジットカード決済にて8月16日(火曜日)までにお支払いください。

三菱東京UFJ銀行 千代田支店 普通口座 6182202  
トップツアー株式会社 東京教育旅行支店

※ お振込み手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。

※ お振込受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

#### 6. 変更・取消手数料

##### (1) 大会参加費

お振込み後の大会参加取り消しや大会当日欠席の場合、大会参加費は返金いたしません。

##### (2) 宿泊取消手数料

取消日	宿泊日					
	4日前	3日前	2日前	前日	当日	無連絡不泊
取消手数料	無料	20%			50%	100%

※ ご宿泊当日18時までには当支店またはご宿泊施設に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

※ 連泊のお申込で1泊目が無連絡不泊の場合は2泊目以降の予約は取消させていただきます。

(2) お振込み後の宿泊の取消及び変更に伴う返金は、取消手数料を差し引き、大会終了後、振り込みにて返金いたします。

(3) お申込後、変更・取消をご希望の場合、オンライン受付システムにてご連絡ください。電話での変更・取消等の受付はいたしませんのでご了承ください。

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社東京教育旅行支店（東京都新宿区西新宿7-5-25西新宿木村ビル16階／観光庁長官登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込案内」『4、お支払い方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに お支払いいただきます。

### 3. 旅行代金に含まれるもの

「申込案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

### 5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込案内」『5、変更・取消手数料』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7. 当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社

の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

### 8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、イ. 戦乱、ウ. 暴動、エ. 官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

### 10. お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と

個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、販売店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社経営企画部長となります。

### 12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金は23年5月1日現在を基準としております。

(H21.1月)

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

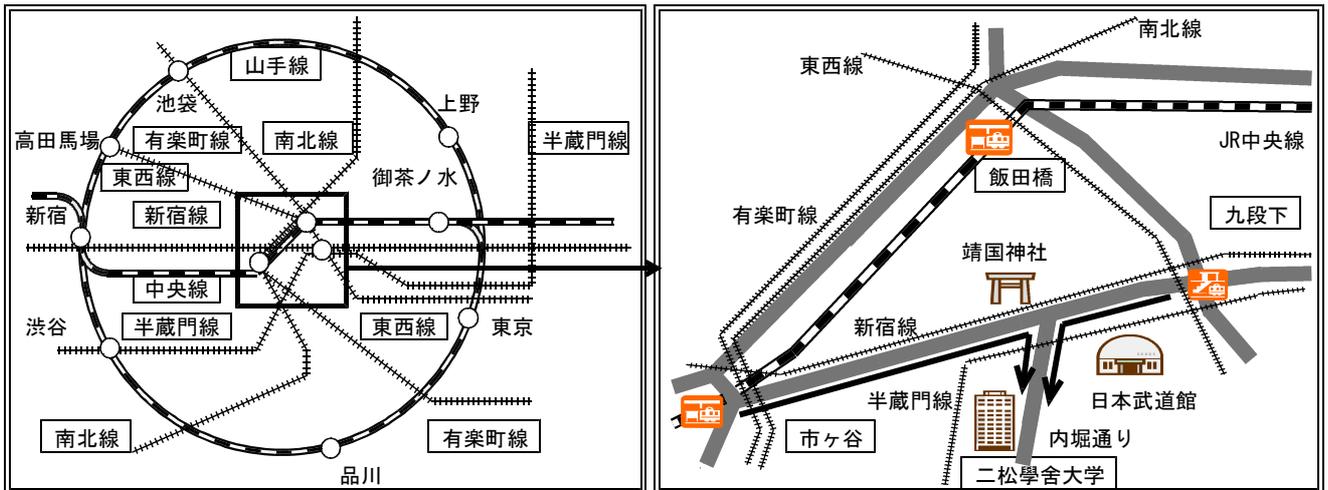
 **東京教育旅行支店**

東京都新宿区西新宿7-5-25  旅行業公正取引  
協議会 会員  
西新宿木村ビル16階  
電話番号03-5348-3400 FAX番号03-5348-3405  
営業日月～金 09:00～18:00 土・日：休業  
JATA正会員 ボンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者：野崎 裕二

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

承認番号 5086

## 【会場案内図】



### 二松學舎大学

〒102-8336 東京都千代田区三番町6-16  
TEL03-3261-7423

地下鉄	東西線・半蔵門線・新宿線	「九段下」2番出口	徒歩8分
地下鉄	有楽町線・南北線・新宿線	「市ヶ谷」2番出口	徒歩13分
J R	中央（緩行）線	「市ヶ谷」	徒歩15分

お問い合わせ先

## 全国高等学校国語教育研究連合会

(事務局) 〒134-8555 東京都江戸川区南葛西1-11-1 東京都立葛西南高校  
TEL : 03-3687-4491 担当(事務局長) 神能 精一

(本部事務所) 〒113-0034 東京都文京区湯島1-4-25湯島聖堂 斯文会館内  
全国高等学校国語教育研究連合会 担当(参与) 吉川 徹  
ファックス : 03-6206-9719  
メール : zenkokuren@hotmail.co.jp  
HP : <http://www.kokugo.gr.jp/>

※この最終案内は全国連HPでもご覧いただけます。